

### Ⅲ 調 査 票



**問3 あなたの住まいでは、地震による建物の被害を補償する保険又は共済(※)に加入していますか。(○は1つ)**

- |                       |   |     |
|-----------------------|---|-----|
| ① 地震保険に加入している         | } | 問5へ |
| ② 建物更生共済(JA共済)に加入している |   |     |
| ③ その他の保険・共済などに加入している  |   |     |
| ④ 加入を検討している           | } | 問4へ |
| ⑤ 検討したが加入しなかった        |   |     |
| ⑥ 加入していないし、検討もしていない   |   |     |
| ⑦ わからない               |   |     |
| ⑧ その他 ( )             |   |     |

**※「地震保険・共済」とは**

地震保険は、地震、噴火、津波による災害(以下地震等という)の被災者に、生活再建のための資金を提供することを目的とし、地震等による建物や家財の損害を補償するものです。(火災保険では地震を原因とする火災による損害や、地震により延焼、拡大した損害は補償されません)火災保険に付帯する方式での契約となるため、地震保険への加入には火災保険への加入が前提となります。

共済は、JA共済や全労済などが実施しており、地震保険と同じく地震等による建物や家財の損害を補償する共済があります。元から火災共済に付帯しているものや掛け捨てではないものなど、共済によって内容が異なります。

地震等による被害からの生活再建のためには、公的支援に加えて、個人による経済的な備えとして、地震保険・共済に加入しておくことが重要となります。

県では、迅速な生活再建に寄与するため関係団体と連携し「長野県地震保険・共済加入促進協議会」を設立し、地震保険・共済への加入を勧めています。

**問4 問3で「④加入を検討している」「⑤検討したが加入しなかった」「⑥加入していないし、検討もしていない」のいずれかを選ばれた方にお伺いします。地震保険に加入していない理由は何ですか。(○はいくつでも)**

- ① 保険料が高いから
- ② 地震保険だけでは、家を再建できないと思うから
- ③ 地震が起きても建物被害を受けないと思うから
- ④ 地震は起こらないと思うから
- ⑤ 借家だから
- ⑥ 地震保険の内容がよくわからないから
- ⑦ 地震保険の加入を勧められなかったから
- ⑧ どこに相談したらよいかわからなかったから
- ⑨ その他 ( )
- ⑩ 特にない

## 【多文化共生社会について】

問5～7の質問は、多文化共生に関する意識の変化を把握するため、以前実施したアンケート調査（平成25年度第3回（平成25年8月実施））と同じ項目ですが、内容については一部見直しを行っています。

多文化共生とは、国籍や民族などが異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。  
現在、長野県には約3万人の外国人が暮らしています。

県では、「長野県多文化共生推進指針」（平成27年3月策定）に基づき、こうした外国人を含め、県民一人ひとりが、安心して暮らし、自分の能力を十分に発揮し活躍できる社会の実現を目指しています。この指針を社会の変化に対応させるため、現在、見直しに向け検討を行っています。

つきましては、検討の参考とするため以下についてお伺いします。

問5 あなたは、日常生活で県内に住んでいる外国人とどのような関わりがありますか。または、ありましたか。あてはまるものを選んでください。（○は1つ）

- ① とてもある(例 知人、友人、親戚等である)
- ② あいさつする程度の関わりがある(例 職場の同僚、よく行く店で働いている)
- ③ 関わりはほとんどない(例 顔を知っている程度、近所に住んでいる)
- ④ 関わりは全くない

問6 あなたは、外国人と共に暮らす社会についてどう思いますか。あてはまるものを選んでください。（○は1つ）

- ① 外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増えるので、望ましい
- ② 地域で外国人と交流できるので、望ましい
- ③ 地域の経済的な発展の維持につながり、望ましい
- ④ 日本人の雇用を脅かしたり、低賃金化につながるので、望ましくない
- ⑤ 習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こるので、望ましくない
- ⑥ 治安が悪化するので、望ましくない
- ⑦ わからない

問7 あなたは、外国人と共に暮らしやすい社会にしていくためには、県や市町村はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。あてはまるものを選んでください。（〇はいくつでも）

- ① 外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する
- ② 外国人が相談できる場を充実する
- ③ 外国人に対し、多言語の情報提供を行う(行政サービス・案内表記 等)
- ④ 外国人の子どもに対し、日本語の学習を支援する
- ⑤ 外国人に対し、日本語の学習を支援する
- ⑥ 外国人に対する防災対策を推進する（防災講座、防災訓練、避難情報の伝達 等）
- ⑦ 外国人に対する医療・保健・福祉分野の施策を充実させる
- ⑧ 外国人と日本人との交流の場を充実させる
- ⑨ 外国人の地域活動への参加を促進する
- ⑩ 日本人に対し、異文化の理解や多文化共生に関する啓発を行う
- ⑪ 企業に対し外国人の労働環境の改善を促す
- ⑫ わからない
- ⑬ 特にない

## 【信州あいサポート運動について】

長野県では、平成25年度から、障がいのある人もない人も共に生きる地域社会をつくるために「信州あいサポート運動（※）」を実施し、障がいのある方が困っている時に手助けや配慮を行う取組を推進しています。

つきましては、今後の「信州あいサポート運動」の周知・普及に向けた取組の参考とするため、以下についてお伺いします。

問8 「信州あいサポート運動（あいサポート運動）」という言葉を知ったことがありますか。（○は1つ）

- ① 聞いたことがあります、意味も知っている
- ② 聞いたことがあります、意味もだいたい分かる
- ③ 聞いたことはあるが、意味は分からない
- ④ 聞いたことはない

※「信州あいサポート運動（あいサポート運動）」とは

誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方への必要な配慮、障がいの有無にかかわらず共に生きる社会のあり方などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民の皆さんと一緒ににつくっていく運動です。



【あいサポートマーク】

問9 「信州あいサポート運動」について、次のような取組がありますが、実施していることはありますか。（○はいくつでも）

- ① 車いすの方に高いところに置かれたパンフレットや商品等を取って渡す
- ② 車いすの方や視覚障がいの方のドア等の開閉を手伝う
- ③ スロープを渡っている車いすの方を後ろから押す
- ④ 障がいのある方が困っている時、「何かお困りですか」等の声をかける
- ⑤ 障がいのある方に、筆談、読み上げ、手話などにより説明する
- ⑥ 目的の場所まで案内する時、障がいのある方の歩行速度に合わせて歩く
- ⑦ 点字ブロックの上にある自転車や玄関マット等を移動させる
- ⑧ その他( )
- ⑨ 実施したことはない ⇒ 問10へ

問11へ

問10 問9で「⑨実施したことはない」を選ばれた方にお伺いします。その理由について、あてはまるものを選んでください。（○はいくつでも）

- ① 障がいのある方への対処の方法が分からない(知らない)
- ② 聴覚障がいの方や内部障がいの方など外見からは障がい者なのか判断出来ない
- ③ 障がいのある方に声をかける勇気がない
- ④ 他の人が対応してくれると思った
- ⑤ その他( )

## 【ヘルプマークについて】

県では、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方から援助を得やすくなるよう、「ヘルプマーク（※）」を平成30年7月から市町村役場福祉担当窓口及び県現地機関（保健福祉事務所等）において希望者に配付しています。

つきましては、今後の「ヘルプマーク」の周知・普及に向けた取組の参考とするため、以下についてお伺いします。

問11 「ヘルプマーク」を知っていますか。（○は1つ）

- ①知っている
  - ②聞いたことがある
  - ③知らない
- ⇒ 問12へ
- ⇒ 問13へ

※「ヘルプマーク」とは

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方から援助を得やすくなるよう、平成24年に東京都が作成したマークで、平成29年7月にはJISの案内用図記号に採用され、全国的に普及が進んでいます。



【ヘルプマーク】

問12 問11で「①知っている」「②聞いたことがある」を選ばれた方にお伺いします。どこで「ヘルプマーク」を知りましたか（聞きましたか）。（○はいくつでも）

- ①テレビ、新聞
- ②県、市町村の広報（ポスター、チラシ、広報誌、ホームページ等）
- ③駅構内ポスターや電車、バス等の中吊り
- ④インターネットニュース等
- ⑤友人、家族、同僚 等
- ⑥その他（ ）

問13 「ヘルプマーク」を着用された方を見かけた時、次のような援助や配慮が必要となりますが、知っていた項目はありますか。（○はいくつでも）

- ①電車・バスの中で席を譲る
- ②駅や商業施設等で困っているようであれば声をかける（大丈夫ですか。何かお困りですか。等）
- ③エレベーター、エスカレーターの昇降時に見守る
- ④災害時は、安全に避難するための支援を行う（誘導、情報伝達 等）
- ⑤知っていた項目はない

問14 今後のヘルプマークに対する理解促進とヘルプマークの普及に向けて、どのような取組を優先的に行うべきだと思いますか。（○はいくつでも）

- ①障がいのある方と交流する機会の提供
- ②ヘルプマークをテーマとしたイベントの開催
- ③教育機関におけるヘルプマークの理解促進
- ④県の広報媒体以外でのヘルプマークの紹介
- ⑤ヘルプマークに関連した取組を行う団体の認定・表彰
- ⑥ヘルプマーク着用者への配慮・援助が可能な事業所（ホテル、レストラン等）の紹介
- ⑦その他（ ）

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。